

平成22年3月4日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成22年3月4日  
開会 13時 閉会 14時15分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席委員 6名  
委員長 前川雅志 副委員長 齊藤喜志雄  
委員 中橋友子 中野敏勝 芳滝 仁 杉坂達男  
議長 古川稔
- 4 事務局 局長 堂前芳昭 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 5 説明員 水道部長 高橋政雄 水道課長 田中光夫
- 6 傍聴者 谷口和弥 野原恵子 勝毎 平田記者
- 7 審査事件 別紙
- 8 審査結果 別紙

委員長 前川雅志

## 審査内容

(13:00 開会)

- 委員長（前川雅志） ただいまから、産業建設常任委員会を開会いたします。本日の議案につきましては、お手元に配布のとおりであります。これより議事に入ります。それでは、本委員会に付託され継続審査となっております議案第74号、幕別町公共下水道条例の一部を改正する条例と、議案第75号、幕別町農業集落排水処理施設管理条例の一部を改正する条例につきまして、一括して議題といたします。これまで質疑をされてきましたが、まだ質疑が有る方いらっしゃいましたら、説明員を求めますがいかがでしょうか。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 前回、公営企業会計の財政計画についての、内容をお伺いしたのですけれども、一つだけ、どうしても変更ができないのかどうかというのが、内容は今まで説明いただいているので分かりますけれども、最終的な計画の位置づけという点で、変更というものが、可能なのか、可能でないのかということでは、是非担当部局に伺ってみたいと思います。それともう一つ、水道料金との兼ね合いが、非常に大きい料金改定なものですから、下水道料金だけの今回の引き上げ率というのは、経年でずっと出しているのですが、水道料金と併せて負担増というふうに、押えたいと思うんですけれども、その二つの点でご説明をいただきたいと思います。
- 委員長（前川雅志） 暫時休憩いたします。  
（暫時休憩）
- 委員長（前川雅志） 休憩を解いて再開をさせていただきたいと、思います。説明員の説明を求めます。水道課長。
- 水道課長（田中光夫） 公共下水道使用料の今までの改定経過でございますけれども、当初昭和59年に基本料金10 tまで910円、超過料金90円ということで設定されております。その後1回目の改定が63年にございまして、基本料金が1,050円、超過料金が110円、率にしますと18.7%、平均でございますけれども、次が平成9年にございまして10 tまで1,218円、超過料金が122円、11.5%でございました。次に平成17年になりまして、10 tまで1,400円、超過料金が140円、15%でございます。今回の改定が基本料金1,610円、超過料金161円、15%という予定でございます。  
健全化計画についてでございますが、これについては、平成19年から平成23年度までの5カ年の計画になってございます。その中で、5カ年によって経営改善額が、補償金免除額を上回るということが条件になっておりますので、平成23年度までにいくらの経営改善があったと、示さなければならぬと考えております。
- 委員長（前川雅志） 水道部長。
- 水道部長（高橋政雄） ただ今の健全化計画でございますけど、先日申し上げたとおり、19年から21年という計画でありましたけれども、昨日、報告しましたとおり残金が残ったということで、今のところ言われているのは、計画そのものを変えなければならぬとかという話は、今のところ言われておりません。ただ、これは借り換えする際のうちの枠が無かったということで、国のほうに原因がございますので、今、課長が言いましたように前の計画そのものが23年度までの効果額を生むということの計画でありますので、その辺は新たに計画を作ることがきました段階では、その辺23年までの計画でやっているわけですから、そこは主張していかなければならないのかな、という風に思います。
- 委員長（前川雅志） 中橋委員。

○ 委員（中橋友子） 私、何度か幕別町の公営企業経営健全化計画を、何回か、み直してみたいんですけども、昨日の補正予算もずいぶん考えさせられたんです。お互いの都合で計画というのは変更というのは、勿論計画通りいこうという風に努力はするんですけど、正直、生じますよね。その変更の理由が今回の補正予算では、国のほうの都合だと。幕別は返したいんですけど、国はもう目いっぱいですから、いいですよということですよ。そういうことを考えた時に、逆にうちのほうが、勿論返す予定ではいたんですけども、くどいんですけど、住民の生活がこれだけ逼迫しているということになれば、料金改定を今やるのが、必ずしも自治法に基づいた町づくりにつながらないという風に判断した場合には、先の見通しが明るくなるまで待つていただくことができるんじゃないかと、昨日の流れをみていて思ったんですよ。それで、計画の変更ができないものかという風に思ったわけです。私、何度も言うようですが、きちっと高い利息のものを返していくということは大事なことだと思うんですよ。ですから、説明をいただいた一億を超えるお金を生み出すということは、行政を預かる側としては、視点としては本当に大事なことだと思いますし、そういうものを持ちながらも、うちの会計をどうしていくのかということ、常に追求していかなければならない。その時には、やはり住民の実態と、かけ離れるような計画であってはならないという風に思うんですよ。だから、変更ができないか。もう一つ、この計画を読みましたら、経営課題という風に打ち出されていますよね。ここで、平成22年度改定を予定というふうに、二つありまして一つはその経費を削減するための職員の定数削減ですよ。もう一つが料金改定、22年を予定ということになるんですけども、その経営課題を適正化として二つが上げられているんですけども、何をもって適正化とするかは、この計画書の中では類似団体との比較を交えてという風に、したの方にただし書きで書いてあるんですよ。いろんなことがあると思うんですけど、これは私、確かに類似団体との比較というのは、私たちの街づくりの一つのポイントとして抑えますからね、大事なことではあるんですけども、やはり財政計画というのは、町民の暮らしの実態は一つのポイントになっていかなかったら、経営はものすごく良くなっていったけれど、町民の負担はものすごく増えていった、極端のことを考えるとそういうことは起こりえるんだと、思うんですよ。そうすると、もう少し近づけていくような手法として、今、言ったような計画の変更は求められるんじゃないかと思ひまして、重ねてお尋ねをしたわけです。つまり、何を優先するかということですね。その辺の見方は、どうでしょうか。

○ 委員長（前川雅志） 水道部長。

○ 水道部長（高橋政雄） 借り換えをする際の計画を作る段階でのその効果額、いわゆるその辺もその計画当初に、進めることで19年度から求めましょうということで、進んでおりますのでこれはその当時、それが進められなかった場合には、ペナルティがどうのこうのということは、要欄には示されていない状況ではありますけれども、今回延びた段階で、厳正に審査をし何だかということが、出ております。国のほうも財政的に、補償金が積まれないことによって住民の負担が逆に、税のほうから持ってくるということの手法をとっているようでございますので、その辺は厳格に審査をしたい。ペナルティは、実際に示されていないんですけども、今後の貸付に対してということでは、町としてはこれを進めたいということです。それと、第一優先して、今の情勢を鑑みながら計画変更をということでございますけれども、その辺も最初に19年度当初からの計画でということが、最初の条件ということになっておりましたので、それが達成できない場合という言い方ですので、当初から縛りつけはあったのかなと感じますの

で、言われるとおりのこのごろの経済状況、家庭への影響が大きいというのは、分かっているけれども、町としても苦渋の決断をさせていただいたということでもありますので、ご了承していただきたいと思えます。

○ 委員長（前川雅志） 中橋委員。

○ 委員（中橋友子） 計画そのものは3年間、ですけれどもここに示されている平成19年から平成23年ということで示されております。来年ですよ。当初の計画では、色々あってもこの枠の中で、なんとか最終的には担保とするお金を出して、借り換えを認めてもらうということなんだと思うんです。それをずらすということは、担保にするお金を不足させていくということでもありますから、当然うちは一億と置いていたけれども、そこまで行かなかったぞ、ということが生じるだろうなと思うんですよ。ですけれども、例えばそういうものが生じたとしても、現時点で値上げを抑えること、天秤にかけるわけではないですけども、そういう風にみたら、住民の暮らしに重きを置くべきでないかなと思ったんです。もう一つ、水道料金との兼ね合いを聞いたのは、結局住民にとっては、下水道料金と水道料金、合算されて毎月支払うようになっていて。昭和59年からの流れを伺いましたけれども、平成17年に下水道料金は15%上げられましてね、水道料金は20年度に上がったんですよ。今回、22年、ですから3年おいて、2年おいてですよ。それともう一つ、去年の決算の時にですね、水道料金のところで、水道は企業会計ですから、また違った性質持っているんですけども、水道料金の昨年示された決算では、累積欠損が十億近くあったんですよ。9億7,800万円、このときに理事者とのやり取りの中で水道料金については22年度もしくは23年度に再値上げが必要だというようなことも、やり取りの中にはあったんですよ。そうすると、今回下水道を上げた、しかし水道は企業会計でまた十億の累積を持っているから、少なくとも今年しないにしても23年てのは、出てるわけですからね。そうすると、また来年上がるのかと、ということが懸念されるのですよ。で、水のお金が毎年、あるいは1年おきに幕別はどんどん上がっていくというこの流れから、どうしてもはずれていけないという、そういう仕組みにおかれてしまっていると言う気がしてならないのですよね。結局、独立採算とか云々はありまして、結局は全体の財政計画がどうなるかということに、なっていくんだと思うんですけど、こんなに毎年毎年、上がっていくことを別の手法を考えて止めることを考えていかないと、私は、だめじゃないかと思うんですよね。結局、ずっと住民の所得が上がっていった時はいいんですけど、このところずっと可処分所得は下がっていったんですよ。それと同時に、例えば昨年なんかは、農業者の所得についても異常気象の問題がありましたしね。いろいろ共済金などで補填をされたと聞きますが、これからまた新たな政権の下での所得補償の変更などもありまして、戸別所得補償がどうなっていくのか、不安材料がいっぱいです。それから、今年の新年度予定されている予算で、法人税額などぐんと下がっているんですよ。つまり、農業者も企業もそれから暮らしている住民も、やっぱり収入減っているんですよ。そこに、こういった生きていくうえに欠かせない水だけが、1年おき、あるいは毎年上がっていくというような、そこは私はやっぱりそのまま進めるということは、行政のありかたとしては非常に問題だと思うんですよね。どうでしょうか。

○ 委員長（前川雅志） 水道部長。

○ 水道部長（高橋政雄） 高料金対策、計画の時点では19年度に歳入を見込んでなりましたけれども、その後の収支計画の中では、不安定な要素なので見込まない収支計画として、見込んでおりました。その後、20年度、21年度7,000万円あるいは今年度9,000万円くらいの高料金対策

の歳入が出てくるということでは、今後は、前に示しました経費収支計画そのものも、変わってきますので、後年次には遅らせるかと、それが一点と、もう一点は企業団から受水をしておりますので、その企業団との会計の中で現在お話をいただいているのは、23年度から受水費そのものも下げると、いう予定でいると伺っておりますので、かなり上水道につきましては、後年次のほうに遅らせていけるのではないかなと、いうふうに現在見込んでやっております。

- 委員長（前川雅志） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） そうすると、水道料金については、9億7,800万円の累積欠損は徐々に解消されていくと、いう見通しなんですね。そうであれば、下水道料金だけを今、問題にしていくべきなのかなと思いますけれど、この下水道料金の改定についても、3年間で15%づつ上げられてきて、短いスパンで上がっていますよね。他町村の改定見ていると、それは事業形態も違うのでしょうか、10数年も値上げになっていないところもある中で、わが町がこれだけ短いスパンの中で上がっていくわけですからね。だから、手法としてうちの町の本町と札内が二つに分かれているとかコストの高い問題はいろいろ有りますけれど、こういった明野に施設を持っている、もう一つは帯広に送っているというような、いわゆる二重経費のようなことも感ずるところなんですね、そういったことの事業改善というようなことにも取り組む中で、こういった料金にも、低料金に反映させていくというような手法は、見つけれないものではないでしょうか。
- 委員長（前川雅志） 水道部長。
- 水道部長（高橋政雄） 下水道の処理場に管理そのものも、一括集約しまして一元管理をやってきている。その中で人件費を少なくしている。あるいは、委託料そのものも節減しているという状況でございますので、今後さらにとということでは、今の時点で経費節減は難しいかなと思っております。ただ、今後、簡易水道等につきましても、すべて一元管理していける状況の中に組み込んだ中で、外部委託をして一元管理をしていこうという計画もございますので、その中ではさらに上水道にあるいは下水道に占める経営のあり方そのものが、段々縮小していくのではなかろうかなと思っております。それと、人件費などは特に現在、3人の人件費をみているところでございますけども、ご存知のとおり町の拡大に伴う下水・雨水のそのものも、ほとんど終了したということもありまして、札内地区の雨水計画につきましても鉄道横断、国道横断もすべて終わりましたので、今後は人件費そのものもかなり押えられた中で、下水道事業は運営されるという見込みの中では、かなり今の料金の中で、進めていけるのではないかなと、考えております。
- 委員長（前川雅志） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） そうであるなら、将来の事業の見通しとしては一定の改善をする方向にあるという風に押えるならば、尚のこと財政健全化計画の変更という点に行き着くんですけどね。後はそこだけ、なだらかな負担、一番は住民の要するに負担能力に応じた公共料金の設定、これが大原則だと思うんです。それが今、ずっと乖離している状況にありますから、それに近づけるためには、いろんな努力をされているという風に説明をいただいたことを理解するならば、やはり後は計画の変更を、何らかの形で主張していく必要があるのではないかと思います。結局、これ行政は継続しますけれど、前政権の時に作られた健全化計画に基づく、計画ですよね。政権も変わりましたし、それから国の都合でいろんな事業の見直しがされてきてると、ということなども考えれば、しかも料金の改定もあくまでも予定として提出されている。だから

予定というのは、必ず上げるということではありませんから、そういう押さえからいっても、そして昨日のように国の都合で返せないということも、そうやって締め付けておきながら、国のほうでは、国の都合でそういう風に市町村に翌年に繰り越させるようなこともするわけですから、そういう流れを見ると、今、これだけひどい時には総務省に対して実情を話して待ってもらう、その努力ができるときじゃないかと思います。どうですか。

○ 委員長（前川雅志） 水道部長。

○ 水道部長（高橋政雄） 繰り返しになりますが、最初の条件がこの計画をつくった23年までの計画でございますので、その当時からの事業そのものが条件として入ってきてスタートさせていただいて、21年度が最終年度ということでございますので、たまたま今回、満度に借り換えができなかったというのは、うちの事情ということではなくて総務省の原因でございますけれども、その計画で新たに効果を生めということでは、先ほどいいましたように、これは23年の計画なのだから今の計画で通してくださいよ、ということは言っていかなければならないかもしれませんが、最初の19年のスタートの段階でこういう約束ごとで、実施をさせていただいて三億数千万円の町としては、財政効果が生まれてきているということでございますので、その辺理解をしていただきたいと思います。

○ 委員長（前川雅志） 杉坂委員。

○ 委員（杉坂達男） 前回の委員会では、今まで中橋委員が発言されたような委員会の意向といえますか、私自身もそういう意向で継続的な審議が必要だという意見を述べてまいりました。実態としてもそうなんです、ここで今日さらに、いろんな理事者側からのお話も聞いたうえで判断をしなければならないかというふうに、私自身も感じるわけなんです、いわゆるこの会計の健全化をもたらすという計画は、既にはしつてきて到達点は23年に向かっているということであり、これに向けた、当然のように今お話を伺ったとおり、相当の努力をされておられるということも、理解できました。さらには、町全体の財政運営を考えるときには、やはり町民がそれぞれ、充分でなくても応分の行政サービスを受けるための基盤というのは、やはり財政がそこそこにきちんとした上でないと、これは勿論、財政のなすことでもありませんし、また町民が求めるべくしても求めがたいことでもあります。そういったことでの、理事者側の判断としては、今の提案は止むなしかなと思います。今まで意見がありましたように、これだけ冷え切っている経済事情の中ですから、できればもっと後送りして、その事情は分かりつつです、分かりつつも後送りして、その時点まで頑張れないものかという思いも勿論ありましたが、ここにいたってはそういう状況を更に、これからに向けていくためにもここでは住民の皆さんにも応分の負担をお願いし、その上で町財政の健全化、あるいは基盤の強化の方向に向けた対応を求めていきたいという風に思います。いずれにしても、公共料金は前にも申し上げましたように、本当に理事者側もきつと色々な苦慮されている問題ですし、我々議会としても、公共料金の中で色々と議論を何べんも何べんもすること自体もですね、私としても委員の皆さん同じだと思うのですが、やりたくない議論であります。できれば、一定水準に押えてずっといけないものかなと、いうことの思いも大きいわけですが、これもまたこの事情の中では止むなしかなと思います。それぞれ、意見もあることと思いますから、結論を見るに向けてそれぞれの立場から意見を述べた上で、討論なんかが必要だと思います。

○ 委員長（前川雅志） よろしいですか。ほかに質疑ございませんでしょうか。中野委員。

○ 委員（中野敏勝） せっかくの機会ですので、ちょっとお尋ねしますけれども、下水道の最高

使われている家庭、あるいは最低、そして平均はどれくらいなのか、ちょっとお伺いしたいんですけれど。

- 委員長（前川雅志） 水道課長。
- 水道課長（田中光夫） 平均でございますけど、平均については、幕別地区については17.5 t程度、平均家庭ですね。最低につきましては、10 tということでやっていますけど、基本料金がですね。1 tから5 tくらいの方もかなりいらっしゃる。ということになります。最高ですけど、最高につきましては、個人と会社とありますのでちょっと違いますけれど、一番大きい会社では1,000 tを超えるところもあります。おそらく個人で行けば、30 tから40 tくらい程度でないかと考えております。
- 委員長（前川雅志） 中野委員。
- 委員（中野敏勝） 1 tから5 tくらいの方どのくらいいるのですか。数として。
- 委員長（前川雅志） 水道課長。
- 水道課長（田中光夫） 総体で8,480軒と考えていますので、その中で約1,100軒程度が0から5 tの範囲でございます。
- 委員長（前川雅志） 中野委員。
- 委員（中野敏勝） 色々なお話が出てきておりますけれども、今、基本料金というのは10 tですよ。この関数を変更して、利益を上げていくというような状態は、できないのでしょうか。要するに、10 tですけども基本料金8 tに落として、そして使った超過料金を要するに、料金が8 tになれば変わるわけですから。基本料金を8 tで1,400円という基準に持って行ってそして、超過料金の部分で収入を上げるというような考えは、できないのですか。
- 委員長（前川雅志） 水道部長。
- 水道課長（高橋政雄） 管内的に、確かにいわれるように、基本料金が10 tまでの町と8 tまでの町という風に、大きくは分かれております。水道料金の場合、ご存知のとおり基本径によって、基本料金が固まっていて、1 tめから従量料金という風に変えていくという方法もあります。現実には、上水道あたりは、そういう方法が一番使った量に対して、量に対して払っていくんだということでは、少ない1 t、2 t、3 t、4 t、5 t使った人に対して大変一番まともなやり方なのかなと、いう風には思いますけど。下水道の場合、いわゆる浄水場を持って、そこに多額の費用をかけて、あるいは環境に対しても上水道と違って費用が大きくなるという意味では、基本料金的なものについて10 tまでの以下の人につきましても、応分の負担をいただくという趣旨のもとから、10 tからという風にかけていただいているのが、現状でございます。本来でいけば、委員が言われるように、本来は使った1 t、2 t、3 t、それぞれ違った料金というのが、一番まともといえばおかしいのですけど、一番理解を得られるとこなのかなと思いますけど、費用面、基礎的な負担を皆さんに願っているというのが、現状であります。
- 委員長（前川雅志） よろしいでしょうか。ほかに質疑ございますか。中野委員。
- 委員（中野敏勝） 施設の老朽化に伴うメンテナンスとかは、そういうのは今、どうなのでしょう。かなり、古くなっていると思いますけど。
- 委員長（前川雅志） 水道課長。
- 水道課長（田中光夫） こちらの幕別の処理場、札内のポンプ場、大きくはその二つの施設がございまして、これについては前は更新化計画、今は長寿命化計画というようなことで、機

械、電気類、その他器具についてですね調査いたしまして、何年後に更新すべきか、あと修理をしまして持たせるべきか、そのような計画を立てて、計画的に更新を進めている、改修を進めているという状況にあります。

- 委員長（前川雅志） ほかにございませんか。なければ、質疑を閉じたいと思いますがよろしいですか。以上で、議案第74号、75号についての質疑を終了させていただきます。説明員の方が退席されますので、暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（前川雅志） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。本議案につきまして、各委員からご意見を伺いたいと思いますが、ご意見のある方、挙手の上発言をお願いしたいと思います。よろしいですか。なければ、討論にいきたいと思うんですが。よろしいですか。無いようでありますので、討論を行います。まず、反対の意見から伺いたいと思います。反対の意見があるかた、挙手の上発言を、お願いしたいと思います。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 下水道使用料改定の反対討論についてであります。今回の改定の理由は審議の中で明らかなように、財政の健全化、つまり地方債の借り換えを優先する計画に基づいてやるという、そういう理由からの改定でありました。水道事業と違いまして、事業そのものの赤字の問題だということではなくて、計画に沿った、遂行していかなければならないので、引き上げるというものでした。今、質疑の中でも申し上げましたように計画は、あくまでも平成19年度の財政状況の中で立てられたものであります。その時の町民の暮らしの状況と、現在を比較しますと、確実に収入が減り悪化しています。計画につきましては、提出をしたということをもって、その時点で契約であるから、やらなければならないとのご答弁でありますけれども、昨日の補正で明らかになりましたように、そういう計画を求める総務省側にも、総務省側の都合で返済を自治体に遅らすような、そういう姿勢ももってきております。つまり、その時の状況によって、計画はあったにしても国主導で、采配が振るわれているということになります。そういうことを見るならば、やはりこちら側も、ただ国に対してそういう計画を出したということだけでなく、住民の実態にあった計画の変更という求める姿勢が必要だ、それが無いという風に思います。同時に、この計画については、下水道だけではないんですけども、決してその議会が議決をして決めたものではありません。財政担当のほうで、これからこうしていきたいんだと、というような中身で総務省とやり取りされたものであります。したがって、先に料金改定ありきというようなことで、結果としてはそういう風になったわけですから。そういうものについて、ずっと縛られていく。これだけ厳しい状況になっても縛られていくということについては、やはり地方自治のあり方として、問題だということも上げていくべきだと思います。そういう観点から、この引き上げについては認められないという意見です。
- 委員長（前川雅志） 次に賛成の方の意見ありますか。中野委員。
- 委員（中野敏勝） 私は原案に対して賛成の立場で、討論を行いたいと思います。公共料金の値上げというのは、町民の方々に応分の負担をお願いするべきであって、少なければ少ないほどいいわけでありまして。町も下水道事業の経営健全化に向けて、公営企業債の繰上げだとか償還を行ってきたわけです。償還の時に支払わなければならない補償金の免除制度を活用して、さらには人件費の削減なども行って、これ以上の効果がないときは、財務省の厳格な調査によって、起債などの制限にもつながる、というようなことをいわれているようです。国の政権が交代、政権交代によってこれからどのような要求が、また出てくるか分からない、先の

見えない現状の中でですね、国民が選んだ政権ですから、今後、今、説明がありましたとおり施設の老朽化に伴った計画的な調査、それから整備改修、更新などを考えた時にですね、15%の町民の負担の増加は、ご理解いただけるのではないかと考えます。賛成の立場での、討論といたしたいと思います。

- 委員長（前川雅志） ほかにご意見ありませんか。斉藤委員。
  - 委員（斉藤喜志雄） 積極的な賛成でないんですが、極めて消極的な賛成討論になるかもしれませんが、しかし一定の議会としての結論を出さなければならないという観点から、何か条件を付して賛成という方法もあるのではないかと。僕は今までの説明を受ける中で、延ばしてもいいなと思っていたのは、やはり中橋委員が言われるように、非常にタイミングが悪い、時期としては。時期としては非常にタイミングが悪いなと思っていました。間違いなく個人消費の冷え込み、そういうところを考えると、本当にこれが、公共料金が人々の暮らしにまっすぐ跳ね返ってくるという点で言えば、非常にそのまともに直撃するという観点から考えれば、いかななものかなという気がしてました。しかし、これまでの説明を聞いておりますと、いわゆるその財政健全計画に基づく、その借り換えで将来展望を志向して、19年度ということで僕は19年だと議員になっていたのかな。ちょっとその辺は迂闊であったかな、という気がしないでもないけれど。繰り上げ償還、町民のためを思ってという、当時の段階でのあれですから。ですから、そういう観点でいうと、それから夕張のように云々やってくれという国に要請している姿なんか見ても、なかなかそのところがあれでないということを考えれば、私は止むを得ないのかな、しかしタイミングが悪いな、そんな風にも思っております。それから、いわゆるスケジュール料金改定という、まさにいわんばかりの、こういう改定の方式はこれはなじまない公共料金の中に、なじまないということをしっかり町理事者側も踏まえておいて欲しいな。将来展望として、そんなに遠い先にでなくて、また上がるのではないかと私は危惧をする。
- そういう意味でいうと、こういうスケジュールに基づく料金改定は適切でない。加えて、ただ、諮問しているんですね。諮問して答申をいただいてというスタイルを、とっているんですね。そういう観点から言うと、諮問された皆さんが、どの辺まで踏み込んで話をされたのか。それから、どういった形の代表者がそこに参加しているかということが、実は非常に意見のバランスをとるという観点でいうと、諮問を求める人たちのそこんところのバランスを考えて、公平な意見なんだろうけど、そのあたりをしっかりと考慮された諮問のあり方というもの、今後課題として検討されたらいかなものかと、いう風に思っております。人件費に跳ね返らしていくというけれど、僕はね、企業努力の中で人件費に跳ね返らしていくというのは、行政でもそうだけど、合理化でもそうだけど一番安易な手法。それは社会全体のトータルからいえば、人件費に跳ね返らしていくということは、いわゆる可処分所得の減にもつながっていくことにもなるので、それは大きな行政という立場を預かる人たちの視点から考えれば、いささかそのところも、安易な方法に頼らないほうがいい。もっと経営努力というのが、別な面で求められないのかと。水道の努力も話題になったのかな。例えば、漏水だとか、入札制度のありかただとか、そんなことも含めてあれしていったほうがいいんだろう。そんな風にも考えます。そこで、こんにちの経済状況が非常に困るといっているんだから、それは皆さん認めるところだろうと思っている。どれだけ、本当に生活困窮者の人に対する支援を設けていくかを検討されたら、僕はいいだろうと、そういうところも含めて、今日的な経済状況の中をクリアしていくという理解を求める。しかし、値上げするんだから、公共料金の値上げなんだから、

そんなに簡単になかなか理解を求められないかもしれないけど、僕はそういったところも含めて、なんかこうちょっと付け加えたらいいのかな、なんていう風に思って、消極的賛成といたします。

○ 委員長（前川雅志） ほかにご意見ございませんか。芳滝委員。

○ 委員（芳滝仁） 齊藤委員と同じく、消極的立場で賛成ということで討論をしたいと思います。一つは、大きな反省、私たちの反省で健全化計画について、あれは議員懇談会か何かで、出されたんだと思います。その点で、議会としてきちっとした対応が、その時できていたのか、ということが、ちょっと今回問われたのかなということがあります。その辺は、議会の側で反省事項として、今回踏まえておかなければならないことなんだろうな、と思います。その辺で、私たちが勉強不足というか、申し訳なかったなということでもあります。ひとつ、23.9%という公債比率が一番頭にあるんだろうと思います。このことについて、健全化計画をだせという、18%以上ですか、健全化計画をださんとだめだったと思います、その当時。その中に、水道、下水道の会計について一般会計から繰り入れが多すぎると、その健全ではないと。受益者負担という原則があるんですけど、それにこだわらんということは無いと思うんですけど、国のほうの考えとしては、ちょっと一般会計からの繰り入れが大きいから、健全化をしろと。その中で健全化計画を出せば、資本資金の分を見ますと、いう風な形で人件費と下水道料金の値上げという二つで、健全化を示せというきついことで、今回の行政側の沙汰となったんだろうと思います。それで、3億7,000万円くらいの借り換えができてですね、その分町民に対して施策が打てるという風なことがあったと。いたしかゆしのところで、行政側としても大変難しい判断をされる中で詰めてきたんだろうな、その点で15%にしたと。当初20%だったんですけど、15%にして、16番目が7番目か8番目くらいの管内の中で上がるという形の中で、今の町の経営、債務の多いことを考えた時に、その辺でこれから私たちは住民に説明していかなければならないんだろうと、理解を求めていかなければならないんだろうと、今どき上げるのは大変なことだと思いますけど。今、齊藤委員がおっしゃいましたが、低所得者に対してのきちっとした施策を打ってもらいたい、そのことはもう、賛成をさせてもらう条件としてね、その取り組んでもらいたいということは、これはもう必須条件ですね。それをつけて、賛成討論ということで、後ろ向きな賛成討論ということで、さして貰いたいという風に、思うとこでございます。

あとは、中橋委員の心配されておった今後のことですね。今回、何回も議論してこのことについて、思いも深め中身も勉強させていただいたところです。先ほどの部長の話にもありましたが、今後の運営のあり方、やはり次々と値上げをしていくようなことでは、今回のことが何も勉強になっていないじゃないか。このことは、議会としてもですね、そういう上水道・下水道含めて運営のあり方について、勉強もしそしてきちっと監視もし、これから公共投資が少なくなる、だいたい終わっているというわけですから、値下げをしていけるようなそういう形をもって、将来の事業の展開をしたい、そういうことで頑張ってもらいたいし、私たちも頑張っていかならなると、いうことを申し添えて賛成討論とします。

○ 委員長（前川雅志） ほかにございませんね。なければ、討論を終わらせていただきたいと思います。これより採決をいたしたいと思います。

○ 委員（中橋友子） ちょっと、待ってください。条件付の討論がありましたよね。条件を付してということであれば、それはそれで整理をしなければならないんじゃないでしょうか。

○ 委員長（前川雅志） 暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

- 委員長(前川雅志) 休憩をといて再開させていただきたいと思います。ただ今、討論の中で大きく二つの意見をつけて、生活困窮者に対する対応ということが一つと、もう一つは、これからの企業としての今後の運営のあり方を研究していただきたいという、二つの大きなご意見がありました。その意見をつけたうえで、議案第74号、幕別町公共下水道条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議ありの声あり)

- 委員長(前川雅志) 異議ありでしたので、採決いたします。原案に賛成の方の起立を求めます。起立多数でございますので、議案第74号、幕別町公共下水道条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決いたします。次に議案第75号、幕別町農業集落排水処理施設管理条例の一部を改正する条例につきましても、先ほどと同じく二つの意見をつけて、困窮者に対する対応、それと今後の運営のあり方について研究をしていただきたいという二つの意見をつけた上で、原案の通り決することにご異議ありませんか。

(異議ありの声あり)

- 委員長(前川雅志) 異議がありましたので、起立による採決をいたします。原案に賛成の方の起立を求めます。起立多数であります。議案第75号、幕別町農業集落排水処理施設管理条例の一部を改正する条例につきましても、原案のとおり可決いたしました。次に本委員会に付託されました陳情第4号、季節労働者の失業給付の90日給付と季節労働者対策強化を求める意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。委員の皆様から、意見がありましたら挙手の上、発言をお願いします。中橋委員。
- 委員(中橋友子) 季節労働者の問題につきましては、これまでも何度か議会の中で議論をして、実は昨年末の議会でも意見書が上がったところなんですけど、ちょっと情勢の変化があって更に今回出されてきたということだけ、私なりに申し上げたいと思うのです。雇用保険法が変えられたんですね、この間に。それで、変えられたのは前進なんです。全体から見ると。それで、昔は90日というのがあったんですけど、それが無くなってしまって、一時金40日になってきたと。この時勢の中で雇用保険を、改善しようということで、6カ月働けば事業主の都合で解雇された場合には、90日まで受給できますよという風になったのです。ところが、季節労働者が事業主の都合で解雇、そういう状況なんですけども、本人はもっと働きたくても仕事が無いわけですから。だけれどもここまで、対象外にされてしまったんですね。それで、同じように扱って欲しいと、いうのがこの中身でありまして、大事なことだと思います。

- 委員長(前川雅志) ほかに意見ありませんか。無いようでありますので、これで意見を終了いたします。次に、討論ございますか。中橋委員は、同趣旨の賛成の討論ということですが、ほかに無ければ、異議が無いようでありますので、本陳情は採択することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声、多数あり)

- 委員長(前川雅志) 従いまして、陳情第4号、季節労働者の失業給付の90日給付と季節労働者対策強化を求める意見書の提出を求める陳情書については、採択することと決定いたしました。次に、他所管事務の調査項目について議題といたします。お手元の資料を見ていただきたいんですが、アとイとオとカとコが、これまで実施されてきた項目であります。委員の皆様からご意見があれば、伺いたいと思います。暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

- 委員長（前川雅志） 休憩前に引き続き、会議を開きたいと思いますが、前回から有る程度継続をさせていただいていた、明渠・暗渠についての現地調査並びに、アの項目でいきます農業及び林業に関する事項ということで、再度、所管事務調査を行いたいと思いますが、そういった形でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

- 委員長（前川雅志） 所管事務調査の日程等につきましては、副委員長と相談の上、後日ご連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。以上で本委員会に付託された議案について、終了させていただきたいと思います。それでは、産業建設常任委員会を閉じたいと思います。

(閉会 14時15分)